

日東整裁判のその後

東京地裁において第9回日東整裁判（8月23日）、第10回日東整裁判（10月1日）が開かれました。それぞれ弁論準備として開かれ、双方から申請のあった証人の採用について協議が行われました。

原告側が申請したJALの大西会長について、被告側は証人の必要性を否定していましたが、双方が申請した8人全員の証人採用が固まりつつあります。

証人申請は原告側から大西会長、原告2名を含め6名、被告側から2名が申請されています。

原告側証人申請のポイント。

野口氏は日東整労組の元書記長で、日航による日東整の支配従属関係と不当労働行為に関する事実を具体的に立証可能である。

藤枝氏は日航ユニオンの委員長で長年の労使交渉を通じて日東整の設立経緯をはじめ、日東整の人たちがJALECには必要であったことを立証できる立場にある。

坂井氏は日航ユニオンの元役員で、日航が日東整労組を嫌悪し排除していたことを示す文書の信用性を証言できる人物である。

大西氏はJAL/JAS統合の2002年から2007年まで整備本部企画室部長の要職に就いていた。

この間に自社整備部門と整備子会社との統合再編計画が出され、労務的観点から日東整のみ排除してきた。不当労働行為の実態を明らかにし、日東整を会社解散に追い込んだ親会社の責任を追求するうえで欠かすことのできない日航の責任者である。

この裁判は、日航機の整備を行ってきた日東航空整備に対し、JALが契約解除を通告、会社解散に追い込まれ、13名が解雇されたことに始まります。実際には、日東整が行ってきた整備の仕事は無くならずJALECに事業譲渡されました。事業譲渡は仕事だけではなく雇用も引き継ぐ必要があります。しかし日東整は排除されました。

JAL/JAS統合時、整備グループ会社の統廃合が行われました。当時日航が日東整労組を嫌悪していたことを示す文書の存在が、裁判の中で明らかになりました。

日東整はどのようにして排除されたのか、その真相解明が期待されます。

次回第11回裁判は11月13日11時から弁論準備として開かれます。証人尋問の日程と各証人に対する時間配分が決まる予定になっています。